

令和 6 年度大橋町東部町会 定期総会の結果報告について

日頃から、町会活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。
さて、令和 6 年度大橋町東部町会定期総会が 4 月 21 日（日）に開催されました。
開催にあたりご協力頂きました皆様に深く感謝申し上げます。
つきましては、定期総会の結果を、下記のとおりご報告申し上げます。

記

令和 6 年度大橋町東部町会定期総会結果

1. 開催日 ：令和 6 年 4 月 21 日（日） 午前 10 時～11 時 35 分

2. 開催場所：大橋町東部公民館

3. 総会の成立

会員数	488 人
出席者数	386 人
（内訳）出席者数	44 人
委任状数	342 人

町会規約第 16 条 総会は、会員の 2 分の 1 の出席をもって成立することにより、総会が成立しました。

4. 議決事項

- 議案第 1 号 令和 5 年度活動報告
- 議案第 2 号 令和 5 年度決算報告・会計監査報告
- 議案第 3 号 令和 6 年度活動計画（案）
- 議案第 4 号 令和 6 年度一般会計・特別会計予算（案）
- 議案第 5 号 役員の選任（案）

5. 次 第

齋川副会長の進行により、下記の次第で進められました。

(1) 開会のことば

大島副会長より開会宣言があり開会しました。

(2) 町会長挨拶

齋川副会長より、「近藤町会長から本日は、体調不良により欠席とさせていただきます。皆様にくれぐれもよろしくとの伝言がありました」との報告がありました。

(3) 総会定足数の報告

大島副会長より、総会成立の報告がありました。

(4) 議長選出

町会規約第 16 条 総会の議長は、会長がこれにあたるることにより、議長に近藤会長が就任する予定でしたが、欠席のため齋川副会長が就任しました。

(5) 議 事

①議案第 1 号及び議案第 2 号について

【審議方法】

議案第 1 号及び議案第 2 号は、関連があるため一括審議としました。

【議案説明】

議案第 1 号を本郷副会長が説明、議案第 2 号を宇田川会計が説明、会計監査報告を松本監事が報告。

【質 疑】

質疑はなく質疑を終結し、採決に入りました。

【採 決】

採決の結果、拍手多数で議案第 1 号及び議案第 2 号は、原案のとおり承認することに決定しました。

②議案第 3 号及び議案第 4 号

【審議方法】

議案第 3 号及び議案第 4 号は、関連があるため一括審議としました。

【議案説明】

議案第 3 号を本郷副会長が、議案第 4 号を宇田川会計が説明。

【質 疑】

質疑はなく質疑を終結し、採決に入りました。

【採決】

採決の結果、拍手多数で議案第3号及び議案第4号は、原案のとおり承認することに決定しました。

③議案第5号について

【議案説明】

議案第5号を本郷副会長が説明。

会 長	7 班	本郷 淳一
副 会 長	7 班	大島 光三
〃	9-A 班	齋川 卓一
〃	10 班	松本 明浩
会 計	7 班	大橋 政弘
〃	26 班	栗林 ひとみ
事務局長	12 班	石居 和子
監 事	18 班	武藤 富美男
〃	13 班	小野 浩

【質 疑】

質疑はなく質疑を終結し、採決に入りました。

【採 決】

採決の結果、拍手多数で議案第5号は、原案のとおり承認することに決定しました。

【議長解任】

議長より解任の挨拶があり、議事が終結しました。

(6) その他

次のとおり出席者からの質問やご意見に対し、執行部から答弁がありました。

①町会費について

Q. 町会費を班長が集金がしやいよう 5,000 円丁度にしたらどうか。

町会費の減額処理をしたことがあったので、減額できると思うが。

A. ご質問ありがとうございます。町会費は、集金しやすい金額にするという考え方もあると思いますが、基本はいかに会員の皆様のためになる事業を実施するかで決まるものと考えております。

たしかに、コロナの影響で事業を中止・制限したため、町会費の減額をした年もありましたが、令和6年度は事業が全てできるもととして予算を計上し、本日承認を頂きました。しかし、内容は決してゆとりのある予算とは言えません。令和7年度以降は物価上昇等により、さら

に厳しくなることが懸念されるため、減額は厳しいものと思われます。今後の事業運営におきまして、貴重なご意見としてお伺いしておきたいと思います。

②役員手当について

Q. 役員手当の見直しをすべき。来年3月支給なので、今年度の変更は間に合うのではないか。

A. 役員の手当については、町会規約に基づき支給しております。具体的に変更点をお示しいただければ、参考にさせて頂きたいと思います。また、昨今、ボランティア的な考え方は大変難しくなっており、役員のなり手不足が社会問題になっております。今後、世の中の動向や近隣町会の情報なども収集してまいりたいと思います。

③副区長制度について

Q. 副区長は、役員会で発言が少ないと聞いている。また、業務があまりないので区長1名で出来るのではないか。

A. 班長や区長を決めることに大変苦勞されております。特に区長は、区内の取りまとめを担っていただくため、選出が難しくなっております。副区長であれば、選出のハードルも低くなり、一年間区長と行動を共にすることにより、翌年はスムーズに区長へ移行できるようになっております。この制度は定着してきておりますので、しばらくの間見守って頂ければと思います。

④ホームページについて

Q. ホームページに多額の費用をかける必要があるのか。廃止すべきではないか。

A. 情報発信は、安心して暮らせる町会を作るためには、大変重要であると考えております。一昨年回覧板でお知らせしたとおり、無料のソフトを活用して、さらに見やすくなるよう刷新をしました。したがって現在使用料は発生しておりません。

現在、情報発信のツールとしては、回覧板やホームページを活用しておりますが、今後、SNS等も活用し、さらに発信力を高めていけるよう研究をしていきたいと考えております。

⑤役員の新年会について

Q. 町会の負担額はいくらか。新年会の個人負担を50%にすべき

A. 役員の新年会は、町会業務の円滑化と町会役員の親睦を図ることを目的に実施しました。年間12回の役員会ではできなかった話ができ、心が通い合う等大変有意義でした。

参加人数は、役員 25 名中 20 名、参加費 1,000 円、町会の費用は 109,866 円でした。

実施後に執行役員会及び役員会で総括を行った結果、初めて実施したことであり、今後、参加対象者、会場、金額等を一年間かけて相談していくこととしております。

⑥「なんでもお助け隊」の設置について

Q. 困っている高齢者等に対し、なんでもお助けするボランティアを作ってほしい。

A. 近所の付き合いが希薄になってきている現状におきましては、助け合っていくことは大変重要であると考えております。

当町会におきましては、福祉部や女性会が、高齢者宅を訪問し、安否確認や相談対応等の見守り活動を実施しております。その他、防災会や防災部におきまして、安全・安心な町会を目指して活動しております。今後、このような組織を活用し、困っている方の対応がさらに充実できればと思っています。

(7) 役員紹介

- ・齋川副会長より令和 6 年度の執行役員及び監事が紹介されました。
- ・大島副会長より令和 6 年度の町会役員及び町会推薦役員の紹介があった後、本郷会長より、役員を代表して次のとおり挨拶がありました。

(会長挨拶要旨)

この度、会長に選任頂きました本郷です。役員を代表し一言ご挨拶申し上げます。今季限りで退任されました、元会長の近藤さん、元会計の宇田川さん、山根さん、4 年間大変お疲れ様でした。大変お世話になりました。

新型コロナの影響で、事業が思うようにできず、大変なご苦労されましたが、特に防災会を立上げ、防災資機材の整備・防災訓練の実施等、安全・安心の町会づくりにご尽力を頂きました。本当に有難うございました。

私たちも引き継ぎ、役員の皆様及び会員の皆様と力を合わせ、さらに安心して暮らせる町会を目指してまいり所存でございます。

今後、至らない点もあるかと思いますが、一生懸命頑張ってまいります。

皆様のご支援、ご協力をお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(8) 閉会のことば

大島副会長より閉会宣言があり閉会しました。